

令和3年第3回

東大和市農業委員会議事録

令和3年3月25日

東大和市役所会議棟第6会議室

東大和市農業委員会

令和3年第3回東大和市農業委員会議事録

- 日 時 令和3年3月25日(木) 午後2時00分
- 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室
- 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第5号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第6号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第7号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
日程第7 議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて

出席委員(15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 哲 | 2番 比留間 淳 二 |
| 3番 西川 慶 子 | 4番 内野 芳 夫 |
| 5番 原 正 男 | 6番 森 田 良 子 |
| 7番 町 田 悦 郎 | 8番 岸 光 敏 |
| 9番 杉 本 実 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 和 地 毅 | 12番 橋 本 訓 夫 |
| 13番 小 林 由美子 | 14番 大 羽 敬 子 |
| 15番 大 熊 和 春 | |

欠席委員 なし

出席した職員

事務局長 小 川 泉

(午後 2時00分)

事務局長 それでは、改めまして、こんにちは。

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、農業委員さん全員の出席でございます。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございません。

以上でございます。

◎会長挨拶

会 長 皆様、こんにちは。

ちょうどただいま、桜が満開で見頃のようにございます。今年は特に桜の開花も1週間か10日早いように聞いておりますが、1月、2月、3月、非常に暖かい日が多かったような状況で、また、大雪もなかったために、農作業、皆さん進んでいるんだろうと思いますが、その関係で、葉物野菜を中心に、スーパーなどではかなり暴落をしまして、お安くなっているようです。農家にとりましては端境期ではありますが、今も種まきとか苗の植付け等、かなり進んでいるようでございます。

私も毎日、今、そのような農作業をしておりますけれども、座ったり、立ったり、横歩きをしたり、腰が痛くなってきておりまして、気をつけなきゃいけないなというふうに感じております。

さて、今日から、ご存じのようにオリンピックのほうも聖火リレーがスタートしまして、いよいよ、本当にやるのかどうか分かりませんが、前に一歩進んだかなというような感じでございます。

実は、私も今回の東京オリンピックにはボランティアで、4年前に登録をしておりますが、実は、平成10年に行われました長野オリンピック、冬季オリンピックのときもボランティアで参加をしまして、ボランティアの内容は、英語とドイツ語の通訳ということで、今回も、長野オリンピックのときにもう登録が終わっていますので、今回は自分で申し込むのではなくて、組織委員会のほうから通知書が来まして、それを承諾するという形で登録をした

んですが、いろいろ聞いていますところを見ますと、海外からの観戦者は入れないということで、残念ながら、ちょっとそういうボランティアの仕事はできないのかなというふうに感じているところがございますけれども、オリンピックが無事に成功するように祈っております。

以上です。

◎開 会

議 長 ただいまより令和3年第3回定例総会を開催いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたします。

小川事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第7までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第5号 農地法第3条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第6号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第7号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについてでございます。

日程第7、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、4番、内野芳夫委員、5番、原正男委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。

3月17日に、水曜日ですが、ホテルエミシア東京立川というところで、このエミシア東京立川というのは、今までは立川グランドホテルだったんですが、去年の7月からこのエミシア東京立川という名前に変わっておりました。内容的には、第128回通常総会が行われまして、令和2年度下期の活動報告並びに3年度の事業計画、収支予算案、また国や都への意見書の提出の内容についての説明がございまして、これについて、それぞれ承認をしたところでございます。

終わってからは、常設審議委員会も行われましたが、特に皆様に報告できるような事案はございませんので、省略させていただきます。

活動報告としては以上でございます。

◎報告第5号

議 長 続いて、日程第3、報告第5号 農地法第3条の規定による届出4件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 報告第5号について朗読及び説明をいたします。

朗読いたします。

報告第5号 農地法第3条第1項第7号の規定による届出の受理状況について。

このことについて、次のとおり受理したので報告する。

令和3年3月25日、東大和市農業委員会長、岩田高雄。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第5号 農地法第3条の規定による届出4件についてのご報告でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第5号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第6号

議長 続いて、日程第4、報告第6号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、報告第6号について朗読及び説明をいたします。

朗読いたします。

報告第6号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について。

このことについて、次のとおり受理したので報告する。

令和3年3月25日、東大和市農業委員長、岩田高雄。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第6号 農地法第4条の規定による届出1件についてのご報告でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長 朗読及び説明いたしました。

報告第6号 農地法第4条の事案については、転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第7号

議長 続いて、日程第5、報告第7号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、報告第7号について朗読及び説明をいたします。

朗読いたします。

報告第7号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について。

このことについて、次のとおり受理したので報告する。

令和3年3月25日、東大和市農業委員長、岩田高雄。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第7号 農地法第5条の規定による届出6件についてのご報告でございます。

よろしく願いいたします。

議長 長 朗読及び説明いたしました。

報告第7号 農地法第5条の事案については、転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第4号

議長 長 続きまして、日程第6、議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件について、事務局に説明いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、議案第4号につきましてご説明申し上げます。

議案第4号につきましては、申請者のほうから取下げの意向が示されましたので、本日の審議はございません。

なお、取下げの意向の理由でございますが、特例適用農地の中に除外すべき農機具倉庫がございましたので、再度その除外した部分で改めて申請をし直すということとなりましたので、本日の審議はございません。

以上でございます。

議長 長 以上、報告のとおりです。

◎議案第5号

議長 長 続きまして、日程第7、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、議案第5号につきまして、朗読並びにご説明申し上げます。

朗読いたします。

議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて。

租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地について、引き続き農業経営を行っていることについて農業委員会の意見を求める。

令和3年3月25日、東大和市農業委員長、岩田高雄。

続きまして、内容についてご説明させていただきます。

申請者は、相続人欄に記載されておりますとおりで、被相続人の妻であります。特例適用農地につきましては、芋窪3丁目にごございます畑1筆で、面積は721㎡となっております。

次のページをお開きいただきます。

①の筆では、ネギ、キャベツ、キヌサヤ、ラッキョウが栽培されておりました。

以上、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについてご説明させていただきました。

議長におかれましては、よろしくご協議いただきたいと思います。

議長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議長 以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を閉会いたします。

(午後 2時15分)

東大和市農業委員会会議規則第22条の規定により署名する。

農業委員長

署名委員

署名委員